

第2回検討会（令和8年6月26日） 議事概要

事務局から資料・とりまとめ案を説明後、委員から主に次の発言がありました。

- 日本の牛乳の高い品質は海外でも認められている。牛乳に限らないが、海外でも評価の高い日本の食品について、貿易統計も活用してしっかり分析していくことが重要。
- 冷凍寿司は、魚の調製品に分類されるものもある。
- 包装米飯について、統計細分が新設されれば正確な輸出実績を把握することができる。各市場の見込みがわかれば、事業者が戦略的に動くことができる。
- HS2028 改正により清涼飲料水に新しい HS コードが新設される。炭酸飲料として想定している商品の分類をしっかりと確認する必要がある。
- 炭酸飲料について、容器包装形態別での統計細分新設を引き続き検討いただきたい。
- カキフライについて、衣が付いて油で揚げる前の状態で輸出するのであれば、「カキフライ」との名称は検討が必要かもしれない。
- 海外でも日本産アイスクリーム類は人気。アイスクリーム類の細分新設はタイムリーで良い動きである。人気のある商品が数多く出てくると輸出全体が盛り上がる。
- こんにゃくは水を含んで膨張しているため、こんにゃく製品に占めるこんにゃくの割合が非常に小さい場合がある。「こんにゃく」の定義はよく検討する必要がある。
- 輸出規模の大きい「その他のもの」の細分がいくつかある。できるだけ細かく内容がわかるようにし、「その他のもの」が最終手段になるくらいが理想である。
- 過去の輸出統計細分の新設実績を見ると、その時代のトレンドに則した品目を適切に設けている。今般の新設案も同じようにいい形になっている。

- ・将来的に検討会を再び開催する際は、対象品目の実物や写真があれば、より具体的な議論が可能となり、理解が深まるのではないかと。

(以上)